

(様式 10)

住居確保給付金要転居証明書(則第 11 条第 1 項第 2 号の規定による支給)

下記の者に対し家計改善の支援を実施した結果、下記の者が、その家計の改善のために、則第10条第 5 号ロに規定する要件（（１）又は（２））に該当し、かつ、その費用の捻出が困難であると認められたことを証明します。

年 月 日

鎌ヶ谷市生活支援相談窓口
家 計 改 善 支 援 員

フリガナ 氏名	
生年月日	年 月 日
現在の居所	
電話番号	

添付資料

上記が確認できる資料（相談時家計表及び転居後の家計計画表、その他、必要に応じて、転居前後のキャッシュフロー表、家計再生プラン等の写し）